文教委員会資料

議案第28号

「 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の 契約の変更について 」

> 令和3年2月12日 教育委員会事務局

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

1 事業契約の変更内容

【事業概要】

民間事業者が有するノウハウや資金等の活用により、効率的なサービスの向上をはかるともに、公共支出の削減を目的とした**PFI事業手法を用いて、川崎市立小学校及び聾学校計90校について、全普通教室の空気調和設備の整備と維持管理等を行う**もの。

事業者名 : 株式会社 SPC 川崎モデル

株主構成/(株)関電工、三菱電機ビルテクノサービス(株)、東京電力(株)、

蒼設備設計

本社所在地 : 川崎市川崎区貝塚1丁目1番3号

設立年月日 : 平成 21 年 8 月 24 日

事業期間 : 平成 21 年 8 月 24 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

業務内容 : 川崎市立小学校及び聾学校計90校について、空気調和設備の設計、施工、

工事監理及び維持管理業務等を行うもの

【議決を要する根拠】

本契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条に基づき、 平成21年第1回市議会定例会において議決されており、議会の議決を経た契約について、議決 事項の変更については、すべて議会の議決を経なければならないと解されている。

【契約変更理由】

本事業において、学校環境衛生基準に基づき普通教室にエアコンや換気設備の空気調和設備を整備し維持管理を行っている**高津小学校は、児童数の増加**に伴い、現在既存校舎に接続する形で校舎を増築しており、既存校舎を含めた1棟としての面積が8,000 ㎡を超えるため、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(通称:ビル管法)で規定する特定建築物となる。特定建築物においては、空気調和設備に関する規定が学校環境衛生基準と異なり、高津小学校の既存の空気調和設備ではビル管法に適合しないことから設備を撤去・更新するが、その結果本事業の対象外になるため、金額の変更(減額)を行うものである。

【契約変更の対象】

今回の変更対象は、契約金額のうち、**契約最終年度である令和3年度1年間の維持管理費** 相当額である。

【川崎市小学校及び聾学校冷房化等事業における契約額の構成】

※網掛け部分が変更対象

単位:円

内 訳	現契約額	変更後契約額	差額(▲は減額)
施設整備費相当額	4, 111, 891, 161	4, 111, 891, 161	0
維持管理費相当額	922, 996, 019	922, 064, 322	▲ 931, 697
契約金額 計	5, 034, 887, 180	5, 033, 955, 483	▲ 931, 697

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管法)の概要

【建築物における衛生的環境の確保に関する法律の概要】

興行場、百貨店、店舗、事務所、<u>学校等の用に供される建築物で、相当程度の規模を有する</u> **ものを「特定建築物」と定義**し、その特定建築物の所有者等に対しては、空気環境等について 「建築物環境衛生管理基準」に従って維持管理することが義務付けられている。

【特定建築物の定義】

- (1) 建築基準法に定義された建築物であること
- (2) 1つの建築物において、**特定用途に使用される延べ面積**が、3,000 平方メートル以上であること(ただし、専ら学校教育法第1条に定められている**学校については、8,000 ㎡以上**であること)

特定用途

興行場 百貨店 集会場 図書館 博物館 美術館 遊技場 店舗 事務所 **学校**(研修所を含む)旅館

3 高津小学校について

【高津小学校の面積】

校舎増築後は既存校舎を含めて 8,000 ㎡を超えビル管法の特定建築物に該当する。

	既存校舎面積	増築校舎面積	合計	特定建築物	
増築前	7,263 m²	_	<u>7,263㎡</u>	×	
増築後	7,263 m²	2,346 m²	<u>9,609㎡</u>	0	

【高津小学校の改修内容】

高津小学校では、学校環境衛生基準(学校保健安全法)に基づく環境検査を毎年実施し、基準値以下であることを実測により確認している。増築後はビル管法が適用されるため、**建築物**環境衛生管理基準を満足する設備性能が必要となり、既存校舎の機器の改修を行う。

是正項目	現況の設備性能	要求される設備性能	改修後の設備性能	
一人当たりの外気量 (換気量)	12m³/h·人	25m³/h·人	25m³/h·人	
室内浮遊粉じん量	0.82mg/m^3	0.15mg/m³以下	0.146mg/m ³	

高津小学校校舎等増築事業の概要

1 事業目的

高津小学校は、既存校舎の転用可能スペース等を転用して33教室を保有していますが、 児童数の増加による教室不足・職員室の狭隘化が見込まれることから、校舎の増築、職員室 の拡張を行うことで必要教室数等を整備し、良好な教育環境を確保します。

令和2年度 高津小学校長期推計【確報版】

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
児童数(人)	1,116	1,152	1,198	1,241	1,287	1,301	1,249
普通学級数	33	33	34	36	37	37	36

2 工事概要

(1) 校舎増築その他工事

・増築棟(渡り廊下棟を含む)

構 造 鉄筋コンクリート造 3階建

延床面積 2,241.79 ㎡

主要室名 1階第2音楽室、第2理科室、昇降口、体育倉庫等

2-3階 普通教室(5室)、多目的スペース等

- (2) 職員室増築及び既存校舎改修その他工事
- (3) 校舎増築電気その他設備工事
- (4) 校舎増築衛生その他設備工事
- (5) 校舎増築冷暖房その他設備工事【既存校舎空調改修を含む】
- (6) 校舎增築昇降機設備工事

3 事業スケジュール

